



資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する
明細書

事業年度

・
・

法人名

繰延消費税額等 (円)		1	G01		G09		G17		G25		G33		G41	
(発生した事業年度)				・ ・		・ ・		・ ・		・ ・		・ ・	当期分	
当期の損金算入限度額 (1) × $\frac{\text{当期の月数}}{60}$ 〔当期発生分については (1) × $\frac{\text{当期の月数}}{60} \times \frac{1}{2}$〕		2	G02		G10		G18		G26		G34		G42	
当期損金経理額		3	G03		G11		G19		G27		G35		G43	
差引	損金算入不足額 (2) − (3)	4	G04		G12		G20		G28		G36		G44	
	損金算入限度超過額 (3) − (2)	5	G05		G13		G21		G29		G37		G45	
	前期からの繰越額	6	G06		G14		G22		G30		G38			
損金算入限度超過額	同上のうち当期損金認容額 ((4) と (6) のうち少ない金額)	7	G07		G15		G23		G31		G39			
	翌期への繰越額 (5) + (6) − (7)	8	G08		G16		G24		G32		G40		G46	

当期に生じた資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入額等の明細

(円)

課税標準額に対する消費税額等 (税抜経理分)	9	G47		(12)のうち当期損金算入額	14	G51	
課税仕入れ等の税額等 (税抜経理分)	10	G48		同上のうち	(13)の割合が80%以上である場合の 資産に係る控除対象外消費税額等の合計額	15	G52
同上の額のうち課税標準額に対する消費税額等から控除されない部分の金額	11	G49			資産に係る控除対象外消費税額等で 棚卸資産に係るものの合計額	16	G53
同上の額のうち資産に係るものの金額 (資産に係る控除対象外消費税額等の合計額)	12	G50			資産に係る控除対象外消費税額等で 特定課税仕入れに係るものの合計額	17	G54
					資産に係る控除対象外消費税額等で 20万円未満のものの合計額	18	G55
当期の消費税の課税売上割合	13	C01			当期の繰延消費税額等 ((12) − (15)) 又は ((12) − (16) − (17) − (18))	19	G56